

福祉・介護

各種医療費受給者証の更新のお知らせ

福祉課社会福祉係
 役場（内線529）
 福祉課児童福祉係
 役場（内線527）

現在、子ども医療費（中学生を除く）・ひとり親家庭等医療費・重度心身障がい者医療費の受給者証をお持ちの方は、有効期限が7月31日までとなっていますので、更新の手続きをお願いします。

8月以降の受診に支障をきたす恐れがありますので、必ず更新の手続きをしてください。

更新場所／白糠地区▼重度心身障がい者医療費受給者証は社会福祉係、子ども・ひとり親家庭等医療費受給者証は児童福祉係
西庶路・庶路地区▼庶路支所

※庶路支所での受け付けは9月末までとし、10月からは役場福祉課で受け付けます

持参するもの／旧受給者証・印鑑・健康保険証・障害者手帳・個人番号（マイナンバー）がわかるもの
 ※平成29年1月2日以降に白糠町へ転入された方は「平成29年度市町村民税所得課税証明書」が必要となります

お知らせ

白糠町功労者表彰の候補者はいませんか

総務課総務係
 役場（内線216）

本町では、まちの発展に寄与した方々に対して、毎年11月3日の文化の日に功労者表彰を行っています。

現在、候補者の推薦を受け付けていますので、該当する方がいましたら次のとおり推薦をお願いします。

推薦方法／9月1日（金）までに、功労者推薦書を役場総務課総務係に提出してください。

決定方法／白糠町功労者顕彰審査会の審査を経て決定します。

※選考基準の詳細など不明な点がありましたら、役場総務課総務係へ問い合わせください

お知らせ

白糠町文化奨励表彰候補者の申請・推薦

管理課総務係
 役場（内線263）

教育委員会では、本町の文化の発展に著しく貢献または寄与したと認められる個人や団体に対して、文化奨励賞を贈呈しています。（昭和48年度から23個人15団体に授与）

現在、候補者等の申請・推薦を受

け付けていますので、次のとおり申請・推薦をお願いします。
申請または推薦の方法／8月31日（土）までに申請書または推薦調書を教育委員会管理課総務係に提出してください。（郵送可）

決定方法／文化奨励賞審査会の審査を経て教育委員会が決定します。

※詳細については、教育委員会管理課総務係へ問い合わせください

お知らせ

犬を飼っている皆さんへ

町民サービス課生活環境係
 役場（内線517）

犬を飼う場合には、狂犬病予防法により犬の所在地を管轄する市町村への登録が義務付けられています。

■登録・届出が必要な場合

①犬を取得したとき（生後90日を経過した日から30日以内）

※登録は、犬の生涯に一回です

②犬を譲り受け、所有者が変わったとき。

③所有者の住所が変わったとき（転居など）

※白糠町外に転出する場合は、転出先の市町村の役所へ申し出てくださ

さい

⑤犬の鑑札を紛失、破損したとき。

■狂犬病予防接種について

狂犬病予防法により犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければいけません。

狂犬病は、人に感染し発症すると治らない病気と言われており、加害犬となった場合取り返しのつかない事態も想定されますので、必ず受けるようにしましょう。

※町内を巡る集団接種はすでに終了していますので、次の場所に予約をし接種してください

接種場所／北海道ひがし農業共済組合音別白糠家畜診療所（☎2・2067）

お知らせ

第40回「金婚」夫妻慶祝の集いの案内

町女性ボランティアクラブ
 事務局池田 5・2196

町女性ボランティアクラブ（廣谷スマ子会長）が主催する第40回金婚ご夫妻慶祝の集いが、10月1日（日）に社会福祉センターで開催されます。

今年も、昭和42年に結婚され、本年度50年目を迎えられるご夫妻が招待の対象になります。

該当するご夫妻は、8月6日（土）までに事務局へ電話でご連絡ください。